

藤本 利一

高等司法研究科・教授

[研究]

令和5年11月に行われた全国倒産処理弁護士ネットワーク第21回全国大会「破産手続開始申立前の事業譲渡に関する諸問題」において、基調講演を担当し、その後のパネルディスカッションにも参加しコメントをした。これらは、一般社団法人金融財政事情研究会刊「事業再生と債権管理」184号(2024年4月5日号)において、藤本利一「破産手続開始の申立てを前提とした事業譲渡—否認権行使の観点から—」同号4頁-13頁、藤本利一ほか「破産手続開始申立前の事業譲渡に関する諸問題」14頁-53頁として公表された。

大阪弁護士会倒産法実務研究会創立10周年記念講演として、藤本利一「中小企業の再生と法的整理—迅速性と効率性の観点から—」を行った(2025年3月)。

藤本利一「会社更生手続における債権者申立の意義—私的整理との相克—」銀行法務 21 913 号 26 頁-27 頁(2024 年 6 月)、同「保証債務の補充性と破産手続」銀行法務 21 923 号 40 頁-41 頁(2025 年 3 月)を公表し、同「特別清算手続における会社分割と協定債権」銀行法務 21 924 号 36 頁-37 頁(2025 年 4 月予定)を公表予定である。

科研費基盤C「私的整理と多数決による権利変更——英米法の経験を踏まえて」の研究を推進した。

[教育]

本年度は、高等司法研究科では、倒産法基礎、倒産法演習1、倒産法演習2、倒産法演習3、および課題研究3を担当した。法学部では、民事回収法2、法学部演習を担当し、法学研究科では、中国人留学生2名の修士論文指導にあたった。

その他、大阪土地家屋調査士会「特殊講義C(土地境界紛争の諸問題)」、野城大介弁護士「事業再生の実務1」、北野知広弁護士(大江橋法律事務所)「事業再生の実務2」の授業実施等に関与、貢献した。

最高裁判所、東京地裁に、本研究科学生および連携先である関西大学法科大学院の学生を引率し、最高裁調査官や裁判官による講義や法廷傍聴を実施した。

大阪大学社会経済研究所兼任教員であった。

[運営]

- ・副研究科長
- ・運営委員会委員
- ・国際交流室室長
- ・国際交流委員会委員(全学)
- ・計画室室員
- ・高等司法研究科・法学部(法曹コース)連携協議会委員
- ・社会経済研究所兼任教員

[社会貢献]

- ・民事調停委員(大阪地方裁判所・大阪簡易裁判所)
- ・大阪倒産実務交流会幹事
- ・大阪弁護士会司法委員会「大阪倒産法実務研究会」顧問
- ・大阪府消費者保護審議会部会長
- ・日本民事訴訟法学会理事